高野佐三郎杯　第２回　県北年代別剣道選手権大会　要項

１　趣旨

県北地域の剣道の向上を図るとともに四地区対抗に向けた強化を図る。
四地区対抗に向けた選手発掘と選手選考の資料とする
県北地域の剣道家の交流の場とする。
秩父出身の高野佐三郎先生の偉業を県北地域剣道家に周知する。

２　期日　**令和４年３月２０日（日）**

開場　**午前８時１０分　受付　午前８時３０分～９時００分　　開会行事　午前９時１５分**
（参加人数と試合数により午前・午後の分散受付となる場合もあります。分散受付になるときは各加盟団体から連絡してもらいます。）

３　会場　熊谷市民体育館

※体育館の駐車場は審判役員用になりますので自家用車で来られる選手の方は河川敷の駐車場に駐車して下さい。

４　主催　県北剣友会

５　共催　県北地区各剣道連盟

６　後援　旧高野家
ＮＰＯ法人日本の剣道具製作技術と剣道を研究する会

７　出場選手資格及び年齢区分

①　参加選手資格（埼玉県剣道連盟の会員であること）
ア　県北地区六剣道連盟の会員
イ　県北地区居住又は県北地区高等学校勤務の教職員
ウ　県北地区居住又は県北地区警察署勤務の警察官
エ　県北地区居住の大学教職員
オ　県北地区出身の大学生

②　年齢区分（**令和４年８月６日**現在の年齢で区分）
Ⅰ　２５歳未満　**平成　９年８月７日以後の生年月日**（令和４年度に高校生は除く）
Ⅱ　３５歳未満　**昭和６２年８月７日～平成９年８月６日**
Ⅲ　４５歳未満　**昭和５２年８月７日～昭和６２年８月６日**
Ⅳ　５５歳未満　**昭和４２年８月７日～昭和５２年８月６日**
Ⅴ　５５歳以上　**昭和４２年８月６日以前の生年月日**（審判員・**係員**として参加）

※　出場人数によりⅠとⅡ、ⅢとⅣを合併して試合、又は年齢区分なしの試合とする場合もあります。

８　出場申込

申込は、**令和４年１月２８日（土）**までに熊谷剣道連盟事務局まで

９　組み合わせ

大会事務局と県北各加盟団体代表者で可能な限り１回戦で同一加盟団体出場者が対戦しないよう組み合わせをします。**組み合わせを作成した後の欠席者発生による組み替えは原則として実施しません。**

１０　試合種別方法等

①　本大会の試合は、全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領により、**新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法**で行います。
②　試合種別は年代別の個人戦とします。
③　試合は３本勝負、試合時間は３分とし、制限時間内に勝敗が決しない場合は２分間の延長戦を行い、延長戦でも勝敗が決しなかったときは判定とします。
準決勝・決勝戦に関しては、試合時間内に勝敗が決しなかった場合は、時間を区切らず勝敗が決するまで延長戦を行います。
④　３位決定戦は実施しません。

１１　審判員　審判員は、各加盟団体から推薦された５５歳以上の選任審判員とします。

１２　表彰　１位・２位・３位を表彰します。
※　男子、女子ともに上位入賞者は、令和４年度の埼玉県四地区対抗親睦剣道大会の選手候補とします。

１３　その他

①　女子の更衣は、柔道場を利用し、荷物置き場は２Ｆ観覧席とします。
②　貴重品の管理は各自で行ってください。
③　昼食は各自で準備してください。なお、ゴミは必ず持ち帰って下さい。
④　参加者は、スポーツ傷害保険への加入をしてください。
⑤　大会は無観客で行い、付き添い応援者の体育館内への入場はできません。

１４　コロナウィールス感染防止に関して（全剣連ガイドラインより抜粋）以下のことを遵守して下さい。

【大会参加にあたって】

１　以下に該当する者は出場（関係者は参加）できません。
(ア)基礎疾患のある者
・基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいいます。
・これらの者が理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得て下さい。
(イ) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には 37.5 度以上ある者をいう）
(ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
(エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
(オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

２　選手並びに関係者は、大会当日に自宅等で検温を行い、確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、大会会場に持参して下さい。

3　選手は、面マスク及びいわゆる家庭用マスク（関係者は家庭用マスク）を持参して下さい。
　選手は、試合時には面マスク、それ以外（開閉会式中、試合開始までの待機中等）は家庭用マスクの着用を前提としている。試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみの持参で可です。

【入場にあたって】

１　選手並びに関係者は、自宅と大会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努めて下さい。
２　着替えの際は、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場して下さい。
３　入場する時、密にならないよう心掛けて下さい。
４　選手は施設への入場時、持参した選手、関係者確認票（以下「確認票」を提示して下さい。
　確認票を持参しなかった者は、原則として入場できません。
５　入場口のアルコール除菌液で手指消毒を行って下さい。
６　選手並びに関係者は体温測定を受けて下さい。
　体温測定により 37.5 度以上ある者は、入場できません。

【大会会場内での留意事項】

１　選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも１メートル、できれば２メートル）を常に保つようにして下さい。
２　選手は、試合会場では、試合時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを着用する。審判員及び役員はマスク、係員は、マスク及びフェースシールドを着用して下さい。

【受付、更衣、選手説明】

１　受付で持参した確認票を提出して下さい。
２　受付が密集しないよう、入場制限を行います。
３　受付終了者は、指定された場所に移動し、待機して下さい。
　観覧席は密集にならないように、1 席以上空けて使用して下さい。
４　観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従って下さい。

【その他】

１　選手は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰って下さい。
２　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告して下さい。

今年度の衣中央講習会に於ける、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法についての資料です。しばらくの間はこの資料のように試合が実施されます。剣道家として、審判員、試合者双方の立場から内容を十分理解し試合に臨んで頂くようお願いいたします。

第56回剣道中央講習会資料

令和３年４月４日(日)
於：神戸市立中央体育館
試合・審判委員会　委員長 幸田郡秀

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

【趣旨】

１．主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)
２．「つば(鍔)競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決。
・これまでの試合は試合時間の３分の２以上が、つば(鍔)競り合いである。これを無くして、立ち合の間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ。
・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方の是正。反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負する態度を養う。
・つば(鍔)競り合い問題は試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

１．試合者はつば(鍔)競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技(発声を含む) を積極的に出す。 つば(鍔)競り合いになった瞬間、技が出ない場合にはただちに積極的に分かれる。試合者は主審員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
２．意図的な時間空費や防御の姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第１条に則り反則を適用する。
３．試合者は、分かれる場合は主審の「分かれ」の宣告、あるいは試合者双方で分かれる場合にかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
４．分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれない。
５．分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鎬を削るようにして分かれる。
６．相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
７．マスクとシールドの着用
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。
シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

以上